

◎留学単位認定の申請要件

- (1) 留学先大学で単位修得した授業科目と、留学単位認定を受けようとする本学部の授業科目区分の授業科目の授業形態（講義・演習の別）が合致していること。
- (2) 留学先大学で単位修得した授業科目が、その授業内容等から判断して、本学部専門教育科目の「専攻語科目（演習）」、「専攻科目（講義）」、「専攻科目（演習）」の授業科目に相当するものであること。

■自専攻科目

授業形態	内容		授業科目区分
演習	主に「言語」を学ぶ科目	→	専攻語科目 演習
演習	専攻のことを学ぶ演習科目	→	専攻科目 演習
講義	専攻のことを学ぶ講義科目	→	専攻科目 講義

■他専攻科目（休学留学の場合、兼修語学への認定不可）

授業形態		授業科目区分
演習	→	兼修語学上級（中国語） 兼修語学上級（朝鮮語） 兼修語学上級（英語）

◎単位換算

15 時間 = 1 単位（端数切捨て）